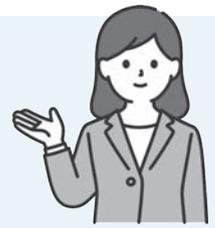


第1・3木曜日は午後7時まで 窓口業務時間を延長します



実施日▼

4月	5月	6月	7月	8月	9月
2日・16日	7日・21日	4日・18日	2日・16日	6日・20日	3日・17日
10月	11月	12月	令和9年1月	2月	3月
1日・15日	5日・19日	3日・17日	7日・21日	4日・18日	4日・18日

延長時間▼午後7時まで(通常の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分)

実施課▼住民課、保険課、子育て支援課、会計課、水道課、税務課

【問い合わせ】東海村役場(☎282-1711)※詳細は村公式ホームページをご覧ください。
か、各実施課へお問い合わせください。



▲村公式HP

ふるさと歴史

〜歴史を再発見〜

押延地区の「お念仏」

毎月決まった日になると、家の中から女性たちのぎやかなおしゃべりや笑い声が響いてきます。静かになったと思ったら、今度はカンカンという鐘をたたく音や念仏を唱える声が聞こえてきました。かつて、東海村のあちこちでそんな日常がありました。時を経て現在、押延地区集会所の敷地内には、ひっそりとたたずむ小さなお堂があります。最近、その中を拝見する機会を得ました。中には、千手観音菩薩が鎮座し、その隣に「旭山常庵寺」と書かれた額がありました。かつて、この場所にはお寺があったのです。それは、草ぶき屋根の建物で、廃寺後は、「庵屋」、「寮」などと呼ばれ、昭和初期まで集会所として利用されていたそうです。その後、昭和38年ごろに石神小学校建て替えの際に出た廃材を使って、草ぶきの集会所を押延公民館へ建て替えました。その際に中にあった千手観音菩薩を、現在の場所にお堂を建てて移したと伝わっています。

さて、そのお堂の中には小さな木箱が入っていました。中を開けてみると、鐘と鐘たたき、そして横堀発汗地藏や雨引観音等の掛け



【押延地区集会所敷地内のお堂】 【お念仏の冊子】

軸が入っていました。これこそが「講」で使用する道具です。押延地区には「お念仏」と呼ばれる子安講がありました。地域の女性たちが集まり、無事の安産・子育てを願い、お念仏や御詠歌を唱えるのです。お念仏が終わったら、皆でさんびらや豆などのごちそうを食べ交流をしました。特に、子どもが生まれる家は「お頼み念仏」と言って、その家で「お念仏」を行い安産祈願をしたそうです。子安講は各家から代表の女性1人が出席しました。代表者が姑から嫁へと移ると、子安講に出なくなつた隠居の女性たちの交流と家内安全を祈る場として新たに「押延観音講」がつけられました。その「観音」こそが、押延地区集会所敷地内にあるお堂の中の「千手観音菩薩」だったので、押延の子安講の最後は、平成18年ごろでした。無事の安産・子育て、家内安全を願う人々の祈りは、現在も変わりません。生活様式や価値観が変化して、「講」の道具は無用の長物になつても、当時の人々の祈りの心は今の私たちも大切にしたいものです。

歴史と未来の交流館学芸員

林 恵子

